

令和3年2月議会

生活環境委員会 報告資料

- 第2次「福岡市水道中期経営計画」及び「福岡市工業用水道中期経営計画」の策定について 1～3頁
- 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた「多々良川水系・瑞梅寺川水系治水協定」の締結について 4～6頁

水 道 局

第2次「福岡市水道中期経営計画」

及び「福岡市工業用水道中期経営計画」

の策定について

1 策定状況

水道局では、「福岡市水道長期ビジョン2028」（水道事業運営の基本計画）及び「福岡市工業用水道長期ビジョン2028」（工業用水道事業運営の基本計画）の実施計画である、それぞれの第2次「中期経営計画」の策定を進めている。

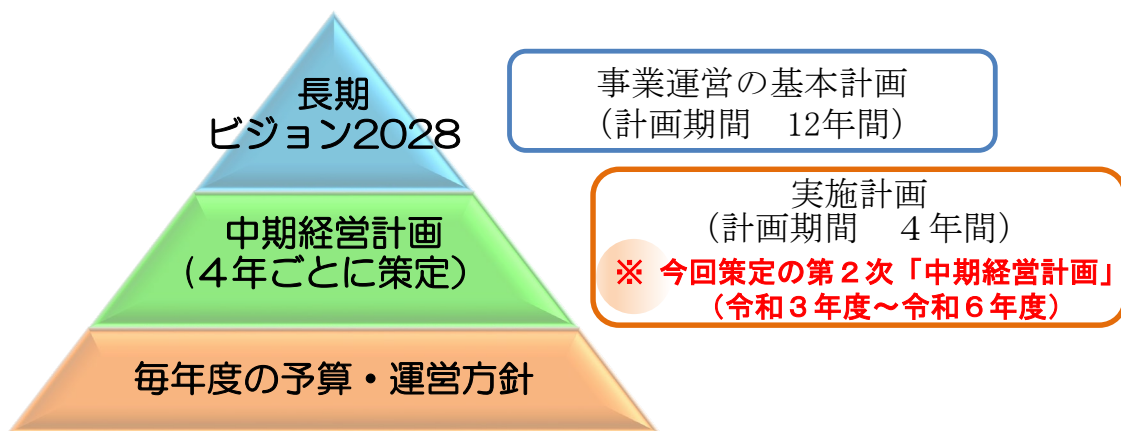
第2次「中期経営計画」は、令和3年度から令和6年度までの、4年間の具体的な事業計画及び財政収支計画を定めるものであり、令和2年9月の概要報告に引き続き、今回、原案の報告を行うもの。

(1) 令和2年9月 生活環境委員会報告

第1次「中期経営計画」の振り返りや、第2次「中期経営計画」策定にあたっての方向性等について、概要を報告

(2) 令和3年2月 生活環境委員会報告

第2次「中期経営計画」について、事業計画と財政収支計画の原案を報告



H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
「福岡市水道長期ビジョン2028」・「福岡市工業用水道長期ビジョン2028」											
第1次「中期経営計画」				第2次「中期経営計画」				第3次「中期経営計画」			

2 策定スケジュール

令和2年度

6月
策定着手

策定の方向性の検討

9月
生活環境委員会
(概要)

原案の策定

2月
生活環境委員会
(原案)

成案の策定

3月
生活環境委員会
(成案)

3 両計画原案の概要

(1) 水道事業

① 事業計画

■ 基本理念と施策目標

基本理念

みなさまから信頼される水道
～安全で良質な水の安定供給～

4つの施策目標

- | | |
|---|--------------------|
| 1 | 水の安定供給と節水型都市づくりの推進 |
| 2 | 安全で良質な水道水の供給 |
| 3 | 危機管理対策の推進 |
| 4 | 安定経営の持続 |

「福岡市水道長期ビジョン2028」における基本理念のもと、国が新水道ビジョンで示した水道の理想像「安全」「強靱」「持続」も踏まえつつ、今後の福岡市水道事業が目指すべき方向性を定め、取り組むべき4つの施策目標を設定

第1次「中期経営計画」の振り返りに加え、水道事業を取り巻く環境の変化等を踏まえ、「福岡市水道長期ビジョン2028」の目標達成に向け、以下の3つを第2次「中期経営計画」で目指す姿として、各事業を着実に推進していく。

<目指す姿>

<新規・拡充事業>

1 たくましい水道

～ゆるぎない信頼・確固たる安全と安心～

新規 重要施設の耐水化（計画25頁）

拡充 災害応急体制の充実（計画28頁）

2 つながる水道

～未来へつながる・お客さまとつながる～

拡充 積極的な情報提供（計画29頁）

拡充 ICTを活用したサービスの向上（計画30頁）

新規 水道ICTの推進（計画32頁）

3 しなやかな水道

～変化に柔軟に適應・スマートな運営～

拡充 ICTを活用したサービスの向上（計画30頁）

新規 水道ICTの推進（計画32頁）

水道ICTとは…

ICT技術の活用で目指す『水道ICTの3つの柱』

柱1 事業運営のスマート化

～最小の経費で最大の効果を実現～

柱2 アセットマネジメントの推進

～維持管理や施工管理を効率化～

柱3 お客さまサービスの向上

～お客さまの利便性や満足度を向上～

② 財政収支計画

第1次計画期間の収支見込み【平均】

※企業債の借入や償還を除いた現金収支

平成29～令和2年度

収入 369億円

支出 323億円

■ 資金収支は年平均
46億円のプラス

第2次計画期間の収支見通し【平均】

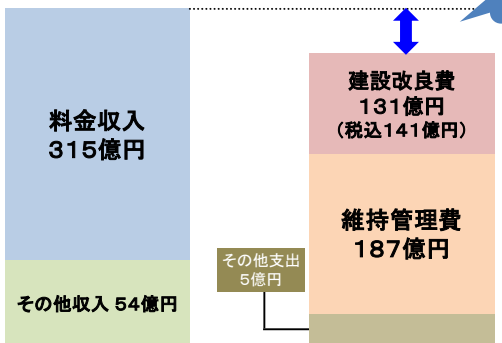
※企業債の借入や償還を除いた現金収支

令和3～令和6年度

収入 372億円

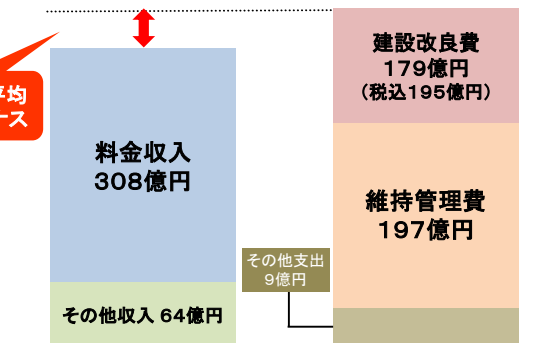
支出 385億円

■ 資金収支は年平均
13億円のマイナス



・第1次「中期経営計画」では、計画よりも料金収入が増加したことなどから、計画を上回る資金を確保

・建設改良費は、建設コスト増の一方、浄水場再編事業の一部工事先送りに伴う減などにより、支出総額は計画額と同程度



・新型コロナウイルス感染症の影響による料金収入の減や、浄水場再編事業の本格化等による建設改良費の増に伴い、支出が収入を上回る見込み

・支出超過を補うため、内部留保した資金を取り崩しながら事業実施

(2) 工業用水道事業

① 事業計画

■ 基本理念と施策目標

基本理念

産業と暮らしを支える
工業用水道を次世代へ
～安定供給と安定経営の持続～

3つの施策目標

1 工業用水の安定供給

2 災害・危機管理対策の推進

3 安定経営の持続

「福岡市工業用水道長期ビジョン2028」における基本理念のもと、国が策定を要請している総務省の「経営戦略」と経済産業省の「更新・耐震化計画」の基本的考え方を踏まえて、取り組むべき3つの施策目標を設定

工業用水道の第1次「中期経営計画」の振り返りに加え、事業を取り巻く環境の変化等を踏まえ、施策目標の達成に向け、一層の効果的・効率的な施設の維持・更新を図っていくとともに、需要拡大に向けた取組みを継続的に行っていく。

② 財政収支計画

第1次計画期間の損益の見込み【平均】

平成29～令和2年度

収入 231百万円

支出 192百万円

■ 損益は年平均
39百万円のプラス



- ・新規ユーザーの確保などにより、令和2年度末で計画を上回る483百万円の累積利益を確保
- ・基幹管路更新に係る建設改良費が増大したものの、新たに国庫補助金を活用したこと等により、単年度資金は毎年プラスで推移し、令和2年度末で439百万円の累積資金を確保

第2次計画期間の損益の見通し【平均】

令和3～令和6年度

収入 220百万円

支出 287百万円

■ 損益は年平均
67百万円のマイナス



- ・基幹管路更新の完了により減価償却費等が増となることから、単年度損益はマイナスとなるが、令和2年度末までに確保した累積利益を取り崩すことで、令和6年度末で214百万円の累積利益を確保
- ・累積資金についても、計画期間を通じて不足は生じない見込みであり、令和6年度末で315百万円を確保

4 別紙資料

■ 別紙1 第2次 福岡市水道中期経営計画（原案）

— みなさまから信頼される水道を目指して —

■ 別紙2 第2次 福岡市工業用水道中期経営計画（原案）

産業と暮らしを支える工業用水道を次世代へ
～ 安定供給と安定経営の持続 ～

既存ダムの洪水調節機能強化に向けた 「多々良川水系・瑞梅寺川水系治水協定」の締結について

多々良川水系及び瑞梅寺川水系の治水協定について、水道局としては、利水への影響を確認したうえで、ダム下流河川の沿川における洪水被害の防止・軽減に向けた取組みに協力するものであり、河川管理者である福岡県等と令和3年1月29日付で締結したものの。

1 経緯

- ◆ 国管理の一級水系については、令和2年5月末までに対象となる全 99 水系で治水協定締結に合意。(福岡市水道局関連：筑後川水系)
- ◆ 福岡県が管理する二級水系については、令和2年8月末までに、対象となる 12 水系のうち、4水系で治水協定締結。(福岡市水道局関連：那珂川水系)
- ◆ 福岡県は、残り8水系についても、令和3年1月末までの治水協定締結に取り組んだもの。(福岡市水道局関連：多々良川水系・瑞梅寺川水系)

2 治水協定の概要

(1) 対象ダム

【多々良川水系】

…^{いの}猪野ダム (福岡県管理)、^{なるふち}鳴淵ダム (福岡県管理)、^{ながたに}長谷ダム (福岡市管理)、^{すえ}須恵ダム (須恵町管理)



【瑞梅寺川水系】

…^{すいばいじ}瑞梅寺ダム (福岡県管理)



(2) 協定締結者

【多々良川水系】

河川管理者	福岡県
ダム管理者	福岡県（猪野・鳴淵）、 福岡市水道局 （長谷）、須恵町（須恵）
関係利水者	福岡県（猪野・鳴淵）、 福岡市水道局 （猪野・長谷）、 福岡地区水道企業団（鳴淵）、須恵町（須恵）

【瑞梅寺川水系】

河川管理者	福岡県
ダム管理者	福岡県
関係利水者	福岡県、 福岡市水道局 、糸島市

(3) 主な内容

◆事前放流の実施方針
<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者（福岡県）は、台風や大雨に関する気象情報が発表されたときなどに、ダム管理者へ情報提供し、事前放流を実施する体制に入るよう伝える。 各ダム管理者は、3日後までのダム上流域予測降雨量が基準降雨量を上回る場合、ダムへの流入量予測等を行った上で、事前放流の実施を判断する。
◆事前放流により深刻な水不足が生じないようにするための措置
<ul style="list-style-type: none"> 事前放流の実施後、貯水位が回復せずダムからの補給による水利用が困難となるおそれが生じた場合、河川管理者は水利用の調整に関して関係利水者の相談に応じ、必要な情報を提供し、関係者間の水利用の調整が円滑に行われるよう努める。

(4) 事前放流の概要

【多々良川水系】

- ◆ 既存の洪水調節容量（3,120 千 m³）と、治水協定締結に伴い新たに確保される洪水調節可能容量（4,134 千 m³：ダム毎に算出された容量の合計）をあわせると、最大でこれまでの約 2.3 倍の洪水調節のための容量（7,254 千 m³）が確保されることになる。

	猪野ダム	鳴淵ダム	長谷ダム	須恵ダム	合計
既存の洪水調節容量	1,260 千 m ³	1,860 千 m ³	—	—	3,120 千 m ³
洪水調節可能容量*	2,237 千 m ³	1,528 千 m ³	369 千 m ³	0	4,134 千 m ³
(利水容量)	(3,650 千 m ³)	(2,300 千 m ³)	(4,850 千 m ³)	(80 千 m ³)	(10,880 千 m ³)
基準降雨量 (6 時間)	137mm	146mm	148mm	156mm	—

計 7,254 千 m³
 (これまでの約 2.3 倍)

* 事前放流に活用できる利水容量

【瑞梅寺川水系】

- ◆ 既存の洪水調節容量（1,050 千 m³）と、治水協定締結に伴い新たに確保される洪水調節可能容量（1,220 千 m³）をあわせると、最大でこれまでの約 2.2 倍の洪水調節のための容量（2,270 千 m³）が確保されることになる。

	瑞梅寺ダム	
既存の洪水調節容量	1,050 千 m ³	計 2,270 千 m ³ 〔これまでの約 2.2 倍〕
洪水調節可能容量*	1,220 千 m ³	
(利水容量)	(1,220 千 m ³)	
基準降雨量 (6 時間)	172mm	

* 事前放流に活用できる利水容量

3 福岡市水道局に係る治水協定の締結完了

国が治水協定の対象とした水系のうち、福岡市水道局関連ダムを有する 4 水系（筑後川水系、那珂川水系、多々良川水系、瑞梅寺川水系）については、今回で協定締結が完了となる。

- ◆ 当該 4 水系に係る福岡市水道局関連ダム（7 ダム*）においては、既存の洪水調節容量（計 12,220 千 m³）と、治水協定締結に伴い新たに確保される洪水調節可能容量（計 12,231 千 m³）をあわせると、最大でこれまでの約 2.0 倍の洪水調節のための容量（24,451 千 m³）が確保されることになる。

*7 ダム：江川、南畑、五ヶ山、脊振、猪野、長谷、瑞梅寺

- ◆ 当該 4 水系の福岡市水道局関連ダムで事前放流が最大限行われた場合、合計貯水率は約 83%（合計貯水量：60,818 千 m³）となる。
- ◆ 事前放流により確保された容量については、降雨等による回復が前提となっているが、事前放流実施後においても、各ダムの貯水状況や気象情報等を踏まえ、効率的な水運用に努めていく。

